

自治会町内会加入促進伴走支援事業

# チャレンジする自治会町内会を 募集します！

区から  
アドバイザー派遣と  
補助金交付  
を実施！

例えば

地域のお祭りや防災訓練で...

声をかけても加入につながらない

毎回同じ人だけでイベント運営を  
している

若い世代と接点がもてない



まずは自治会町内会に関わる人を  
増やしてみませんか？



デジタルを活用した周知はどうでしょう？  
子どもに注目して開催をしてみませんか？

その結果...

加入者がイベント企画に関われるようになった！  
手伝う人・関わる人が増えた！  
若い世代との接点ができた！

自治会町内会  
加入者の  
増加にも  
つながります！

まずはご相談ください

詳細は裏面へ



# 全体の流れ

- ①事前ヒアリング 加入促進に関わる取組を  
まずは区役所にご相談ください。  
ともにアイデアを考えましょう！

防災訓練の参加者を  
増やすのはどうかな

地域のお祭りを  
きっかけにしたいね



- ・加入促進に向けたきっかけにしたいこと
  - ・どんなことを得意としたアドバイザーに来てほしいか
- 地域振興課がヒアリングを行います

- ②事業申込 アドバイザー派遣に向けての準備！



- ・事業申込に必要な書類を作成します

- ③アドバイザー選定

加入に向けた伴走支援を開始！

- ④アドバイザー派遣



アドバイザー派遣費用は区が負担します！



- ・ご希望に沿ったアドバイザーを選定します
- ・専門のアドバイザーが加入に向けた活動を伴走支援します

- ⑤補助金申請 加入促進に向けた取組について、補助金の申請ができます！

- ⑥事後ヒアリング

取組の成果を確認します！

※申込内容及びアドバイザーとの調整結果によっては、ご希望に添えない可能性がありますのでご了承ください。

※法律相談等や活動の業務代行となる派遣は行いません。

## 補助対象

### アドバイザーのアドバイスを受けた加入促進の取組

例：チラシ印刷費、消耗品費、謝金、会場借上料、リース・レンタル料 等

※加入促進に向けた新たな取組として認められないものは対象外経費です。

※本補助金を使用した場合、かかった費用は他の補助金においては補助対象外経費となります

※補助率は2/3、補助上限額は10万円です

補助対象の詳細や補助率については、こちらをご覧ください



## 募集期間

令和8年8月1日から令和8年12月25日

随時ご相談募集中！

詳しくは 南区地域振興課地域活動係 まで  
お問い合わせください。

TEL：341-1235 MAIL：mn-chishin@city.yokohama.lg.jp